

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2019年 8月 23日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都中央区京橋1丁目5番8号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本冶金工業株式会社 代表取締役社長 久保田 尚志 電話 03-3272-1511					
主たる業種	フェロアロイ製造業				細分類番号	2 2 1 3	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	ISO14001に基づく環境マネジメントシステム運用により、エネルギー及び温室効果ガスの排出抑制に努める。						
計画を推進するための体制	ISO14001運用による環境推進委員会を開催して進捗を管理する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	141,608.2 トン	145,668.3 トン	126,286.3 トン	トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	141,608.2 トン	145,665.8 トン	126,283.4 トン	トン	-4.0 パーセント	
実績に対する自己評価		エネルギー起源燃料及び電気を前年度比約1%削減することにより二酸化炭素を削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (スチール原料生産量t)	3.43	2.38	2.26		-32.36 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		29年度よりキルンによる鉄石からのフェロニッケル製錬製品にドライ脱脂設備による製品が新たに加わったため原単位が改善された。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	重油代替再生油の使用量増加、無煙炭代替プラスチック原料の使用に努める。また、各種モーターのインバーター化を進める。					
	(30)年度	重油代替再生油の使用量増加、高品位原料の使用に努める。また、各種モーターのインバーター化を進める。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特に無し。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	地域公共交通機関が整っていないため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	1.7 トン	1.9 トン	トン	ソーラーパネル発電実績3.8 kWh/年、関西電力排出係数0.509		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	2.5 トン	2.9 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1. 太陽光発電設備導入による電力削減と地域住民との勉強会により地域全体で温暖化防止に努める。 2. 工場敷地内の緑化推進及びその保全により温暖化防止に努める。 3. 京都クレジットを購入して地域貢献。 4. リサイクル資源を積極活用し、パーজনエネルギー及びCO2の削減に努める。						
特記事項	当社製錬方法による温室効果ガス削減は非常に困難であるが、リサイクル原料を積極活用しパーজনエネルギー及びCO2の削減に努める。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。